

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215
地域名 (農林業センサスにおける 地域内農業集落名)	衣川 衣川地区 (小安代、大森、懸田、石神、深沢、古戸、南股、日向、岩の上、六道)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・中山間地域であり、圃場整備も未実施であるため、小区画の圃場や狭小な道路が多い。一部、暗渠排水や用水路など、施設が老朽化しており、整備が必要な地域もある。(小安代、石神、古戸、六道)

・上記から、主要作物である水稻以外の土地利用型作物の作付け及び効率化は困難である。(小安代)

・現在は、個別完結型農用地の保安全管理となっているが、農業後継者確保が課題となっているとともに、各自が自分のことで手一杯で集団化や共同化も難しいことから、将来的に継続が困難となっている。(小安代、大森、石神、懸田)

・過去に圃場整備した田と未整備の田があり、未整備の田は耕作の受け手が見つかりづらい状況である。水路の老朽化も進んでいる。また、担い手がいる圃場も分散し、耕作が非効率な状況となっており、耕作地の集約が必要である。(古戸)

・耕作者及び担い手の高齢化で管理困難となる農地の増加が懸念される。(六道)

・営農組合及び個人担い手で、水稻、りんどう、ピーマン、はと麦等を栽培しているが、高齢化と所得性を考えると将来が課題である。(日向)

・基盤整備もされ、用排水設備もあり、耕作にあまり問題はない。コメの品質も問題なくほとんどがJAのカントリーに委託している。しかし、耕作者の高齢化と後継者問題を考えると、現状維持がやっとである。(岩の上)

・農業者を含む住民が減少し、圃場も狭いことから、除草作業の負担が大きくなっている。(小安代、石神)

・水利環境が未整備で、ため池からポンプアップをして用水を確保しているが、ため池の水は天候に左右される。また、機械化がなかなか進まず、防除も苦労している。(古戸)

・肥料、燃料、薬剤の高騰、機械等の整備、修理などで労力に合った収入となっていない。また、設備や機械も老朽化してきているが、更新は赤字になる。(石神)

・イノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物被害が増加している。(小安代、大森、古戸)

【地域の基礎的データ】

・法人:3法人、集落営農組織:1組織、個人担い手:13経営体

・主な生産品目…水稻、りんどう、ピーマン、はと麦 など

(2) 地域における農業の将来の在り方

【小安代】

- ・引き続き水稻を主要作物としつつ、麦、リンドウ、ピーマン、キュウリとの複合経営に取り組むなど、耕作地の継続的な利用、維持を図る。
- ・今後も中山間地域等直接支払に取組み、持続的な農地の活用、保全に取り組む。

【大森】

- ・水稻を中心に現状維持を続ける見込みだが、水稻だけでは赤字であるとともに、働けるうちは働きたいが、何年持つか分からない状況。複合的な営農の思いもあるが、資金が無ければできないのが現実で、引き続き課題となっている。
- ・自然豊かな大森地区、時流を先取りした地区全体での取組があるのではないかと考えている。里山保持。

【懸田】

- ・個別農地の貸借、作業の受委託は個々の農家に対応することとし、農地の借受者、農作業の受託者の経営安定化のため、直接支払交付金を活用して支援する。
- ・農業者の高齢化に対応するため、現状の作業受委託組織の育成を図ると共に、担い手農家が安定的な経営を営めるよう組織、個人を支援する。

【石神】

- ・条件が良い箇所は基盤整備を進め、耕作の継続を実施するとともに、次世代の耕作者の育成や法人化を進める。そのために、労働力の省力化(暗渠排水、大規模圃場)を図り、若者が就農しやすいステージをつくる。
- ・鳥獣被害対策を官民あげて実施するほか、利益の上がる作物を栽培していく。
- ・将来的に、学校や病院等へ居住地を集約し、通い農業とすることも検討する。

【古戸】

- ・基盤整備により水利環境と共に農作業の効率化を進め、受け手の組織化も実現しながら、農用地の保全と活用を推進する。

【日向】

- ・水稻に加え、りんどう、ピーマン等の高収益作物に取り組む。
- ・現組合を中心に、地域一帯の共同作業に取り組む。

【岩の上】

- ・現況で各戸によりばらばらになっている農作業の進め方の時期の統一を図りたい。作業時期を集中できるとお互い作業の進め方、他人とのつながりが少しは良くなり計画営農指導もやりやすくなる。
- ・それを実行するための、各地域での情報交流できる場と人材の確保が必要。加えて、共同、協働の気持ちがないと難しい。

【六道】

- ・主要作物の水稻と転作ハトムギに取組み、耕作地の継続的な利用、維持を行う。
- ・今後も中山間直接支払制度を利用し継続的な農地活用、保全に取り組む。
- ・地域内の組織を中心に、共同保全活動や道路、水路泥上げ、草刈りに取組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	652.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	652.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・中山間地域等直接支払の対象農用地を含む農振農用地内農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作が難しい区域等は保全・管理を行う。
- ・上記以外の林地との間や隣接農地は林地化する。(小安代)
- ・深沢地区の取り扱いは、当該耕作者等と検討していく。(古戸)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・離農、規模縮小が生じた場合には、若い農業者や近隣の農業者を中心に集積、集約を図り、農業委員等と調整して農地中間管理機構を通じた貸借を進める。(小安代、石神、日向、六道) ・法面が大きいなど耕作条件が不利な地域においては、生産性を高めるため、畑地化促進事業を活用し、需要に応じた畑作物の生産を進める。(小安代、六道) ・農地管理を容易にするため大規模圃場にする。(石神) ・基盤整備や水利環境を整備することによって、担い手を確保しながら、農地の集積、集約を図り、農作業委託で農地をできる限り耕作する。(古戸)
(2)農地中間管理機構の活用方針
・個別で管理困難となった場合は、原則として農地中間管理機構を活用し、段階的に農地を集約化する。(小安代、日向、六道) ・原則、地域計画区域内の農地の貸借契約は、農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで、担い手への面的集積を促進する。(石神、古戸)
(3)基盤整備事業への取組方針
・営農を続けていく農地については、中山間事業で水路整備を25年前から進めてきたが、今後も推進していく。また、簡易な基盤整備による区画拡大のほか、暗渠排水などを行い、作業の効率化を図っていく。(小安代) ・基盤整備を進め、農作業の効率化により担い手の確保を実現する。(石神、古戸) ・担い手の意向に合った基盤整備。(石神) ・状況を見ながら予算と時間と相談して取り組んでいく。(岩の上) ・基盤整備事業に取り組む予定は無い。(大森、懸田、日向、六道)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者のほか、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JA、県などの関係機関に相談しながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。(小安代、日向、六道) ・組織による農作業受委託を進め、法人化を実現することで、若い参加者を呼び込む。(石神) ・冬期間の労働も加え、通年で雇用を目指せる経営の実現を目指す。(石神) ・個人の担い手確保には限界があるため、基盤整備を進めながら、担い手や受け手の組織化を進め、女性も含めた多様な担い手確保に取り組んでいく。(古戸)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカなどによる被害が拡大しないよう、電気柵や防護柵、括りワナ等を設置するとともに、被害状況を地域内で逐次提供し、有害鳥獣駆除や捕獲人材の育成などの対策を効果的に実施する。(小安代、古戸、六道)
- ロケット花火と爆竹鳴らしで対応する。(大森)
- 電気柵やくくりわななどの対策を今後も継続する。有害鳥獣が増えた場合は、ジビエ等に活用する。(石神)
- ②特栽米の栽培を進める。(古戸)
- ③ドローン防除などを導入し、農作業の効率化を図りたいが、電波環境が悪い箇所がある。(古戸)
- ⑥エゴマやハトムギなどの栽培に取り組んでいる農家があり、今後も新しい作物へのチャレンジを進める。(古戸)
- ⑦今後も中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進める。(小安代、日向)
- できる限り、各自自分の管理区域を保全することとし、併せて、若者の草刈りバスターズを活用する。(大森)
- 多面的機能保全活動組織の積極的な活動により、土地所有者と担い手が共同で農用地、水路、畦畔、農道等の定期的な点検や維持保全作業等を行い、保全管理に取り組む。(石神、古戸、六道)
- 水路の老朽化も進んでいるため、対策が必要である。(古戸)
- 耕作者本人が自分で農地の管理(草刈り、畦畔管理、病害虫防除、収穫等)はしていく。自己管理できない農地、耕作放棄に近い農地は、中山間制度を活用し、参加者を募り、草刈り等、皆で協力しながら進めている。(岩の上)
- ⑧南大堰、揚水機関場管理、用排水水路の土砂払いを定期的に行っている。(岩の上)